



にじ代表
門馬優子 議員
が問う！

市民のかけがえのない命を守るために今、何をすべきか!!

災害対応の検証について

東日本大震災から10年。令和元年東日本台風とその後の中豪雨災害の復旧作業を進めながら、新型コロナウイルス感染症の対策に取り組んでいる中、先般の福島県沖地震が発生。市民の安心安全な生活を最優先に考え、次の災害に備えた防災体制の強化が必要不可欠であると考え、質問する。

Q. 今回の地震災害への対応の検証結果と今後の課題について問う。

A. 市は、今回の地震発生直後の対応として、これまでの東日本大震災や令和元年東日本台風等

の経験を活かしながら、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設や、様々な情報伝達ツールを活用した市民への情報発信等に努めたところである。今回の対応については、防災行政無線が聞き取りにくいなどの不備もあったため、電話回線の活用も含めて情報伝達の方法を検討しながら、P D C Aサイクルをもって改善していきたいと考えている。

Q. 防災組織の在り方について問う。

A. 市消防団は、災害発生時、地域住民の避難誘導や避難広報、被害情報の収集活動、洪水時の水防活動及び警察署や消防署等と連携した災害救助活動、行方不明者の捜索活動、火災現場での後方支援等の各種活動を行っている。今回の地震においては発災直後から、団長の指揮の下、各分団において人的被害、建物、道路、土砂崩れ等の被害情報の収集活動を行った。

また、自主防災組織は、災害から自分たちの地域を自分たちで守るための自発的な組織であり、災害発生時、地域住民の安否確認、避難時の地域住民同士による声かけ等、地域住民同士が協力して活動している。今回においては、濁り水が発生した地域へのペットボトル飲料水配布の際、車が無く市防災備蓄倉庫まで行けない住民への対応として、自主防災組織の代表である区長が代わりにペットボトル飲料水を受け取り、各家庭へ配布した。

その他の質問

○浜の駅松川浦の運営状況について
○公民館活動における社会教育の充実について



一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。※今定例会は演壇、質問席に飛沫防止パネルを設置しているため、適宜マスクを外すことを認めています。



そうま市民の会代表
根岸利宗 議員
が問う！

困っている被災者に寄り添う姿勢を示してほしい!!

地震被害対応について

2月13日深夜に発生した福島県沖を震源地とする地震で、市においては震度6強を観測した。市当局はいち早く対策本部を立ち上げ対応したが、疑問の点や確認したい点があるため質問する。

Q. 罹災証明書の受付について問う。

A. 市は、2月22日から罹災証明申請書を配付し、2月24日から申請受付を開始した。

市は、これまでと同様に職員との対面式により申請する方のため、市役所1階の御仕法通りに臨時窓口を設置し、加えて、新型コロナウイルス感染症対策を考

Q. 各種支援施策について問う。

A. 今回の地震災害では、広い範囲で住宅や施設、生活関連インフラ等に甚大な被害があったことから、国に対して激甚災害の指定の検討をはじめ、被災地への特段の支援、特に中小企業等グループ補助金の適用などを要望した。その後、国は、今回の地震災害状況を踏まえ、中小・小規模事業者に対する支援策として、事業再開あるいは継続を支援する中小企業等グループ補助金を特例として措置することを決定した。これを受け、市長から県知事に対し、県がスピード感を持って査定を行うよう要望した。

また、市復興会議「顧問会議」委員の牧野治郎日本損害保険協会副会長と連絡を取り、地震保険をスムーズかつスピーディーに活用できるよう各保険会社に指示したとの報告をいただいた。

さらに、国は各種支援策を検討しているところであり、市は、市民に有益な支援策が国から示された場合には、関係機関と連携の上、速やかにその周知に努めたいと考えている。なお、罹災証明書で半壊以上の場合には、被災者に対し市税等の減免及び災害見舞金支給が行われることとなる。

その他の質問

○教育行政について



新時代そうま代表
只野敬三 議員
が問う！

災害対応は市長の判断が重要となるが、どのような判断で決定したのか!!

2月13日に発生した地震災害への対応について

災害廃棄物について、なぜ一昨年の水害時の集積所への各自持ち込みとは異なる対応となったのか。また、災害廃棄物と一般廃棄物の違いは何かについて質問する。

Q. 災害廃棄物の処理について問う。

A. 市は、令和元年東日本台風の際には、災害廃棄物を直接、集積所で受入れたが、今回の地震での災害廃棄物は、市役所窓口で事前申請後、搬入するよう変更した。令和元年東日本台風災害での受入方法によって、業者搬入による産業廃棄物の持ち込みや

災害と関係のない便乗ごみの持ち込みがあったこと、分別が徹底されず処理が長期化したことなどの課題が発生したため、今回、受入方法を変更した。

その結果、今回の地震において、事前申請の方法によって、便乗ごみと産業廃棄物の持ち込みが防止され、分別が徹底されたことから、今後、災害廃棄物を迅速に処理し、リサイクルの推進が可能となっている。

また、災害廃棄物については、今回の災害で発生したものと異なるが、水害による被害に比べ分別が難しいため、事前の相談を受け、リサイクルに繋げるような対応としている。

Q. 支援物資の配付について問う。

A. 市は、地震発生後、一部の地区において水道に濁り水が発生したこと、市内全域で建物の屋根や壁、窓等が被害を受けており、気象庁から2月15日に大雨と暴風が予報されていたことから、2月14日にペットボトル飲料水及びブルーシートの配布を防災メール、LINE等で市民へ周知し、市防災備蓄倉庫で市民へ配布した。

しかし、市備蓄のブルーシートの数に限りがあったため、物資支援を連絡してくれた福島県や防災応援協定都市の大野市のほか、南相馬市、弘前市、青森市、八戸市、盛岡市、米沢市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、富津市、秋田県市長会からブルーシートを支援いただき、市民へ配布した。

その他の質問

○相馬市の将来像へ向けての取り組みについて

